

国保とわたしたち (29)
お年寄りと栄養

とができるはずですが、うす味にするには、けつして味を悪くすることはありません。ダシをきかせ、香料や薬味を上手に使って、おいしく料理するようにします。うす味にすることで、かえって材料自体の持ち味を活かすこともできる筈です。適当な運動と適切な食事をとって老後をすこやかに生きたいものです。

2月10日
交通安全家庭の日

今月のテーマ
「踏切では一時停止して安全を確認しましょう」
雪が降ると、交通量が減少し、スピードが物理的に出せなくなるなどの要因から全体的には交通事故は減少しますが、逆に踏切事故は増加します。

小須戸町交通事故発生状況 ()は前年同月

| 事故別 | 月別 | 11月 | 12月 |
|------|-----|-------|-------|
| 人身事故 | 発件数 | 2 (1) | 4 (1) |
| | 傷者数 | 2 (1) | 4 (3) |
| | 死者数 | 0 (0) | 0 (0) |
| 物損事故 | 件数 | 4 (3) | 5 (1) |

今年のは、閏年に当たり二月は二十九日とされています。一般的にこの閏年は、四年に一回あるものと思われていますが、実際には四年ごとに閏年とならない年があるのを御存知でしょうか。



移動交通事故
相談所

2月8日(金)
午前10時～午後3時
新津市民研修所
2月13日(水)
午前10時～午後3時
白根市役所

国民年金 現況届
今年4月から
提出期限が変わります

国民年金の老齢年金と通算老齢年金を受けている人が、引き続き年金を受けていくために、毎年提出しなければならぬ「国民年金受給権者現況届(現況届)」の期限が変わりました。

これまで、毎年二月十五日までに社会保険庁へ提出することになっていた現況届は、今年から規則が変わり、年金を受けている人の「誕生日の末日」となりました。

なお今年に限り一月、二月、三月生まれの方は、これまでどおり昭和五十五年二月十五日までに提出してください。

現況届が期限までに提出されない、と、社会保険庁ではあなたの生存を確認できませんので、届が提出されるまでの間、年金の支払いを一時差し止めますのでご注意ください。

また、現況届の用紙(ハガキ)は、社会保険庁から年金受給権者あてに直接郵送されますが、用紙が届かない場合は、新潟社会保険事務所に備えてありますのでご利用ください。

※四月以降に生まれた方については、提出期限の約一ヶ月前になると、社会保険庁から直接受給権者のみなさんあてに郵送されます。

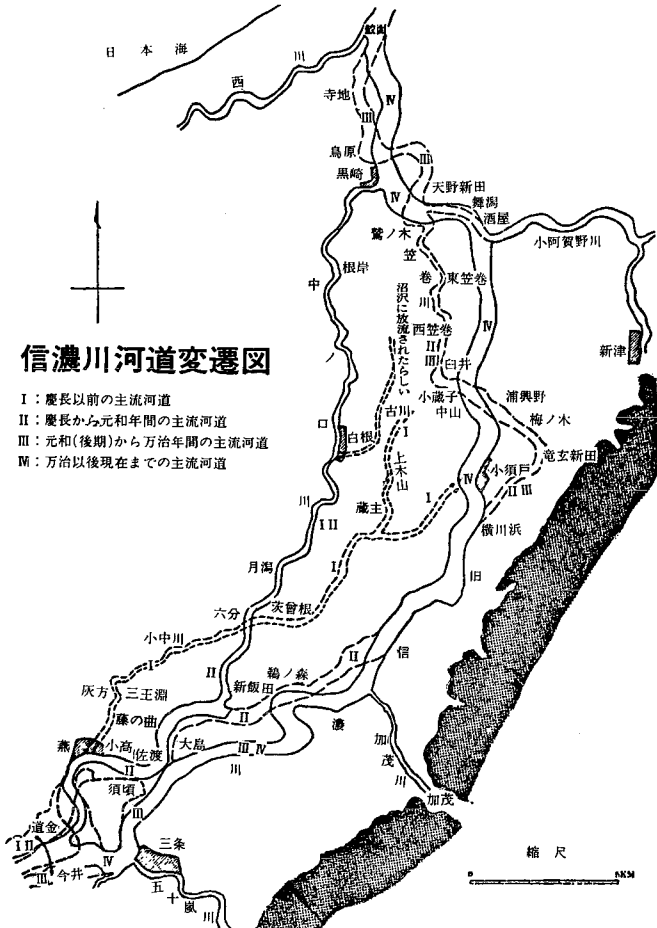


具体例
明治9年(1876年).....閏年に閏年
明治33年(1900年).....閏年に閏年
昭和75年(2000年).....閏年に閏年
昭和175年(2100年).....2回目の閏年

町史
小須戸町史(八)さん室

大河・信濃川 (二)
河道の変遷

明治九年、三条に内務省土木局が開設されたことを記念して、大冊の『信濃川百年史』が発刊され、その中に、左の



信濃川河道変遷図
I: 慶長以前の主流河道
II: 慶長から元和年間の主流河道
III: 元和(後期)から万治年間の主流河道
IV: 万治以後現在までの主流河道

年前の研究ではあるが、氏はこの小須戸の地にも来、信濃川の形成過程の全貌を見ごとくに解明している。その大要は次のようである。

I 慶長年間(一五九七頃)以前—鎌倉・室町の頃までは、その歴史的变化が述べられている。その所説は、実はすでに、昭和八年に越後出身の理学博士岩田孝三氏が発表した「越後平野に於ける河川境界に就いての政治地理学」(大塚地理学会論文集)を敷衍したもので、五〇

小須戸を通る信濃川が完全に本流となり、筈巻川の水は減少して、本流は一挙に酒屋へ流れた。なお用悪水路に過ぎなくなった旧筈巻川は、突如として起った文政元年(一八二八)の北越(三条)大地震による地形の大変動で川床が高くなり、約一〇〇haの田畑が一挙に生まれた。

以上をとおして見られることは、信濃川及びその支流は、自然の流れとは別に、再三手を加えられ、その結果旧信濃川主流たる中の口川(一名直江川)は縮少するに至り、現信濃川本流が確立するに至った。なお注目すべきことは、徳川以前のものも加えて前後三回に亘って施行された人為的な信濃川主流の変遷が、力の強い権力者の手にあって燕・三条附近に集られて施行された、またその場所は徳川初期に於いては幕府直轄地・村上藩の地であった。とくに越後平野の最も低湿な燕島と新興地三条を領有した譜代大名村上藩は、自領の水害を防止するため、むしろ高地な東方へ主流を流して外様大名新発田藩を圧迫した。そのため被害を受けた新発田藩領内の沿岸各村は村上領諸村と種々の訴訟問題を起したが、新発田の力は弱くほとんど何もできなかった。その決定的な打開は明治に入って、より大きな権力者の中央政府によってなされるが、実は権力者でない越後、蒲原農民のより大きな叫びと力がそうさせた。

これについては次回の「小須戸地内の沼沢」で検討したが、ここでは沼沢を結ぶ原川と、小須戸」の地名の淵源を知る鍵はこの頃にあるのではないかと、この頃だけ述べておきたい。

III 元和後期—万治年間(一六六〇年頃)—当時幕府の代官として、三条の須頃島の番城であった市橋氏が、燕の南方の道金から本流を無理に東進させて三条方面へ向わせ五十嵐川と合流して小須戸方面へ流す大工事を行なった。しかし三条城が寛永八年(一六三三)に陥落してから工事中止で、主流はまた中の口川に移った。図ではこの期小須戸地内に依然電玄新田通過の河道があるやに見えるが、正保四年の「新発田領絵図」には明瞭に現在の河道になっている。この図はその点を訂正すべきであると思う。

IV 万治年間(一六六〇年頃)以後—昔も今も自然は権力者の力によって大きく変わる。三条が村上領であった明暦(一六五五)から万治(一六六〇)にかけて、村上藩主松平正矩は信濃川主流をなお改めて、三条方面へ東流させる大工事を行なった。世にいう万治工事で、その結果中の口川の水量は減少し、現在の

新飯田・鶴ノ森より小須戸方面へ流し、他方は六分以北に手を加えてさらに掘削して中の口川を作った。この頃信濃川の本流はむしろ中の口川にあった。東流の河道をごらんいただきたい。横川浜・電玄新田・梅ノ木より、筈巻・鷺ノ木に至って旧筈巻川となる。これが重要なところである。はたしてそうであったら